

## 3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(1) 地域の教育力の向上	ア 子育て支援の人材育成とネットワークづくり	(ア) 子育てサポーターの養成・研修の推進	こども家庭課	子育てサポーターに対して、研修会等に参加するよう周知します。	C	継続	子育てサポーター等に対する養成講座を実施し、積極的な参加を呼びかけます。また情報誌等で子育てサポーターへ研修会等を周知し、より多くの参加を促します。	回数	2	3	2	
				子育てサークル等の積極的な活動を図るため、子育てに必要な人材や活動情報を収集し、提供します。	C	継続	養成講座募集や活動のチラシを、子育て支援センターに設置します。また、活動場所の提供、活動情報の提供、活動の支援を行います。	箇所数	9	9	9	
		(イ) ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども家庭課	伊賀市社会福祉協議会に委託し、住民同士の子育て支援活動の推進を行うとともに会員の資質向上を行うため、講習会を開催します。	C	継続	住民同士の子育て支援活動の推進を行うとともに、会員の資質向上及び新規の提供会員養成のための講習会を開催します。	提供会員数	123	125	130	平成27年度から直営(子育て包括支援センター内)
				(ウ) 民生委員・児童委員、主任児童委員の資質向上	医療福祉政策課	研修などで身に付けた支援や制度を市民への啓発活動や市の事業で直接ふれあう機会を通じて、市民からの相談等に役立てていきます。	C	継続	市民からの相談にスムーズに対応するため、研修会を実施します。	回数	1	1
	イ 子育て支援サークルの育成・支援	(ア) 子育て支援サークルの育成・支援	こども家庭課	活動場所の提供や子育て支援事業での支援を行います。	C	継続	子育て支援センターやその他の施設において活動場所の提供や子育て支援事業での支援を行います。	箇所数	11	11	11	
				ウ 子どもの活動を支援する人材及び団体への支援	(ア) ジュニアリーダーの育成・活用	スポーツ振興課	スポーツ少年団リーダー会の育成をします。	A	継続	リーダー研修会及び団員交流会を実施して育成を図ります。	リーダー会人数	14
	生涯学習課	各地区青少年育成市民会議への支援をします。	C			継続	各地区青少年育成市民会議推進のための会議を開催するとともに、各団体の自主的な運営を支援します。	回数	3	3	3	28年度の目標値を2から3に修正します
	スポーツ振興課	スポーツ少年団の育成・活動支援をします。	D		改善	スポーツ少年団の育成と活動支援の充実を図ります。 【改善点】周知、啓発により団数の増加を図ります。	団数	56	60	73		
	中央公民館	上野児童福祉会連合会並びに青少年育成団体へ支援をします。	C		継続	上野児童福祉会連合会並びに各地区の青少年育成団体(阿山・いがまち・大山田・島ヶ原・青山)へ支援をします。	団体数	6	6	6		

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

## 3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(1) 地域の教育力の向上	エ 放課後の子どもの居場所づくりの推進	(ア)「放課後子どもプラン」の推進	生涯学習課	放課後の子どもの居場所づくりの推進を図ります。	C	継続	放課後子どもプラン施策検討委員会において、検討・協議を行います。	回数	1	1	[5]	
		(イ)放課後子ども教室の設置	生涯学習課	設置に向けて周知していきます。	E	改善	公民館長会議で設置に向けた周知を行います。 【改善点】周知回数を増やします。	回数	1	2	[5]	
		(ウ)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施	こども家庭課	放課後における児童の健全な育成を支援するため、放課後児童クラブを実施します。	C	継続	指定管理者制度により安定した運営を行い、放課後の児童の健全な育成を図ります。	箇所数	14	17	19	
				校区再編により建設される小学校区に対し、放課後児童クラブ設置に向け、検討を行っていきます。	C	継続	保護者に対するアンケート調査に基づき利用意向が確認できた校区から、地区市民センター等にも働きかけ、設置に向けた検討を行います。	箇所数	3	2	1	
	(エ)児童館活動の実施	同和課	安全かつ健全な児童館活動を実施します。	C	継続	遊びの場・学びの場を提供し、遊び、学習の指導に努めるとともに、自主性を高め仲間づくりを進めるため各種教室を実施します。	箇所数	3	3	3		
	オ 親子で参加できる体験活動の推進	(ア)親子で参加できる講座・教室、イベントの開催	中央公民館	青少年健全育成推進大会において、親子で参加できる内容を企画します。	C	継続	青少年健全育成推進大会を開催します。	参加人数	156	160	150	
				各地区公民館で親子参加型事業を実施します。	C	継続	各地区公民館で親子参加型事業を実施します。 上野公民館：親子で歩こう！城下町・消しゴムはんこ教室 阿山公民館：樂がきくらぶ(年8回) いがまち公民館：夏休み体験教室・スケート教室・フープブーンで目指せスッキリbody教室・のんびりやさしい体操教室・歌おう！童謡からアニメソングまで 大山田公民館：親と子の英語であそぼう！教室、オオサンショウウオ観察会 青山公民館：「吹奏楽公開練習＆発表会」・「人形劇がやってきた♪」 島ヶ原公民館：親子料理教室、和菓子教室	箇所数	6	6	6	

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(1) 地域の教育力の向上	オ 親子で参加できる体験活動の推進	(ア)親子で参加できる講座・教室、イベントの開催	こども家庭課	保育所(園)・地域子育て支援センターの各種事業で、親子が集い、体験できる活動を行います。	C	継続	保育所(園)・子育て支援センターで親子が集い体験できる活動を数回に増やし実施します。	箇所数	43	43	保育所(園)ほか43	統廃合により所(園)数が減少することにより目標数値が変動することがあります
	オ 親子で参加できる体験活動の推進	(ア)親子で参加できる講座・教室、イベントの開催	同和課	児童館の事業として、親子で参加できる体験活動を行います。	C	継続	1 地域の保護者会の活動を支援します。 2 親子社会見学や体験教室等を実施します。 3 「すくすく広場」「絵本の広場」を実施し、地域の交流の場を提供します。	箇所数	3	3	3	
		(イ)子どもセンター情報紙の発行	中央公民館	子どもセンターにより情報誌を発行し、保育所(園)、幼稚園、小学校を通じて配布します。	C	継続	市内や近隣で子どもや保護者が参加できる行事を集約して、年3回情報紙「いがっこ通信」を発行します。委託先:伊賀市PTA連合会	回数	3	3	3	
	カ 地域をフィールドとした体験学習・体験活動の推進	(ア)チャレンジ教室の実施	中央公民館	各地区公民館で、子ども対象の体験教室を実施します。	A	継続	各地区公民館で、子ども対象の体験教室を実施します。 上野公民館:ふるさと学習会で野外活動・化石発掘を実施します。 いがまち公民館:こども体験教室で(ゴム動力カー作り)みえこどもの城協力・お菓子作り・昔のあそび・体操等を実施します。 阿山公民館:こどもちゃれんじ教室でカヌー・ボート体験を実施します。 大山田公民館:夏休み子ども公民館教室(切り絵、星たまごのプラネタリウム、おはなしくらぶ、スイーツデコ、オオサンショウウオ観察会)を実施します。 青山公民館:「どろんこ田植え体験けん」 島ヶ原公民館:竹灯りセミナー(行灯づくりと切り絵づくり等)・水泳教室	箇所数	6	6	6	

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上
- B. かなり取り組みができた 105%以上~120%未満
- C. 取り組みができた 95%以上~105%未満
- D. あまり取り組みができなかった 80%以上~95%未満
- E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(2) 青少年がいいきいきと成長する地域づくり	ア 中学生、高校生の居場所づくり	(ア)中学生、高校生の居場所づくりの推進	スポーツ振興課	小中学校の体育施設を開放します。	C	継続	小中学校の体育施設を開放します。	学校数	35	32	32	
			生涯学習課	伊賀市生涯学習センターを活用して居場所づくりを進めます。	C	継続	生涯学習センター開館時に展示ギャラリーを開放し、放課後や休日の居場所づくりを進めます。	日数	346	346	340	
	イ 家庭に対する関心の喚起	(ア)中学生・高校生の保育所(園)、幼稚園などへの訪問学習の推進	学校教育課	中学校の家庭科などで保育体験学習を実施します。	A	継続	中学校の家庭科などの学習において、保育体験学習を実施します。	校数	10	10	10	
	ウ 若者の自立支援	(ア)キャリア教育の推進	学校教育課	中学校において、職場体験学習を核としたキャリア教育に取り組みます。	C	継続	すべての中学校で職場体験学習を実施し、職場体験学習を核としたキャリア教育に取り組みます。	生徒の満足度(%)	85	87	95	
	エ 青少年の非行や犯罪の防止	(ア)青少年健全育成大会などの開催	生涯学習課	青少年健全育成推進大会を開催します。	C	継続	青少年健全育成推進大会を開催します。	回数	1	1	[5]	
				(イ)伊賀市青少年育成市民連絡会議の育成・支援	生涯学習課	伊賀市青少年育成市民連絡会議の育成・支援を行います。	C	継続	伊賀市青少年育成市民連絡会議の事業として、第8回輝け！いがっ子フォトコンテストや市内一斉啓発活動を実施します。	回数	2	2
(3) 福祉教育の推進	ア 福祉意識の向上	(ア)「伊賀市地域福祉計画」の住民自治協議会単位での出前説明会の開催	医療福祉政策課	地域福祉の重要性など各地域や団体への啓発として説明会を実施します。	A	継続	各地域における福祉でまちづくりを進めるため、「第2次伊賀市地域福祉計画」に基づく地域活動の取組みについて、社会福祉協議会と連携し、地域や関係団体への啓発を行います。	開催回数	11	13	[30]	社協活動
			医療福祉政策課	学校教育、生涯学習、地域の公民館活動等を通じ、福祉教育の学びの場を提供します。	C	継続	伊賀市福祉教育推進協議会を中心に、学校教育課、社会福祉協議会と連携し、子ども達が学校教育を通じて福祉教育を学べる機会を提供するための検討を行います。	検討回数(実施事業数)	3	3	[25]	社協活動

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(3) 福祉教育の推進	イ 地域福祉教育推進プラットフォームの創設	(ア) 地域福祉教育推進プラットフォームの創設	医療福祉政策課	伊賀市地域福祉計画推進のテーマ別部会において、市民の地域福祉推進への主体的参加の促進に関する検討を行います。	A	継続	地域福祉の推進母体である社会福祉協議会が、市民参加により地域福祉活動を検討できるよう、その活動に対する支援を行います。	検討回数 (地域支援回数)	10	10	[30]	社協活動
		(イ) ボランティア活動支援の充実	医療福祉政策課	地域における見守り体制を構築するための人材を育成します。	C	継続	社会福祉協議会が「市民ふくし大学講座」を開催し、福祉の専門的な知識を持った「いが見守り支援員」を養成できるよう支援を行います。	人数	52	100	[250]	社協活動
(4) 人権が尊重される社会の実現	ア 地域を主体とした人権問題に対する意識の高揚	(ア) 人権問題地区懇談会の開催	人権政策・男女共同参画課	住民が人権問題を考え、問題の解決に向けて自由な意見交換ができる場をつくります。	D	改善	人権問題地区別懇談会を各自治会や区単位で開催します。 【改善点】 各自治会等に地区懇談会開催のためのシナリオ等を提示し、開催しやすい取り組みをします。	参加者数	4,900	5,000	6,000	
		(イ) 人権問題に関する指導者研修の実施	人権政策・男女共同参画課	地域における人権教育の推進役としての指導者を育成します。	C	継続	指導者養成講座を開催します。 上野(部落解放・人権大学講座、地区懇モデル・フォロー・ステップアップ研修、草の根全体会研修・先進地視察等) 伊賀(地区別懇談リーダー研修会) 島ヶ原(地区懇談会事前研修・フォローアップ研修) 阿山(地区別懇談会事前学習会・事後反省会) 大山田(人権大学講座・修了生研修会) 青山(人権・開放講座、地区懇事前研修、支所職員人権研修)	受講者数	1,580	1,600	2,000	
		生涯学習課	市民を対象とした人権講演会を実施します。職員に対しても研修会を実施します。	A	継続	伊賀市同研(各支部同研)主催の講演会・研究大会の支援、社同研(上職会)の啓発DVD上映会の実施や、人権政策・男女共同参画課、人事課主催の研修会・講演会と協力しながら、市民・職員に向けて研修の機会や情報を提供します。	回数	12	12	[44]	各支部同研事務局会議、三人教団体代表者会、伊賀市企業事業所訪問のための会議	
		学校教育課	人権・同和教育推進委員研修会を実施します。	A	継続	学校人権・同和教育部会において研修会を実施します。	回数	3	2	[11]	28年度の累積目標値を[10]から[11]に修正します	

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考	
(4) 人権が尊重される社会の実現	イ 人権学習環境の充実	(ア) 学習プログラムの整備	人権政策・男女共同参画課	市民のニーズや学習レベルに応じた、地域や団体等で活用できるように学習プログラムを開発します。	C	継続	ゲーム等を交え、楽しく学びながら人権課題を見つけ、話し合うことが出来るよう、地区懇談会進行シナリオ等を作成します。	プログラム数	1	1	[5]		
			人権政策・男女共同参画課	地区懇談会や指導者の研究教材として、本庁各支所・保育所・小中学校へビデオや書籍を設置します。	C	継続	地区懇談会や指導者の研究教材として、本庁・各支所・保育所・小中学校へビデオや書籍を設置します。	書籍冊数	1	1	[5]		
		(イ) 啓発図書・教材の整備	生涯学習課	人権・同和教育関係教材の収集、充実を図ります。	C	継続	人権同和教育問題をテーマにしたDVD(映像教材)を購入します。	ビデオ本数	1	1	[3]		
			学校教育課	特色ある学校教育事業において、人権に関わる啓発図書・教材の充実を図ります。	C	継続	学校(園)において、啓発図書・教材の購入及び充実を図ります。	設置数	3	3	[22]		
			学校教育課	特色ある学校教育事業において、人権に関わる啓発図書・教材の充実を図ります。	C	継続	学校(園)において、啓発図書・教材の購入及び充実を図ります。	校(園)数	35	33	33	平成27年度小学校が統合により減数	
	ウ インターネットによる人権侵害への対応	(ア) インターネットによる差別的書き込みへの対応	人権政策・男女共同参画課	インターネット上の差別書き込みの実態を把握し、教育啓発に活用します。	C	継続	インターネット上の差別書き込みの実態を把握するため、定期モニタリング事業を実施します。	回数	44	43	45		
			学校教育課	情報モラル教育の充実を図ります。	C	継続	すべての学校において、情報モラル教育を実施するとともに、保護者への啓発を行います。	実施校数(校)	35	32	32	平成27年度小学校が統合により減数	
			生涯学習課	三重県人権教育研究協議会、伊賀市人権同和教育研究協議会、伊賀地域における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会等との情報交換を行います。	C	継続	インターネットモニタリング事業を支援し、伊賀地区連協、三人教、伊賀市同研(各支部主催の研究大会等)交流会学習会や会議等に参加して情報収集に努めます。	団体数	3	3	5		

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(4) 人権が尊重される社会の実現	エ 人権教育の充実	(ア) 学校での人権学習の推進	学校教育課	学校(園)人権・同和教育研究事業を行います。	C	継続	すべての学校(園)のマニフェストに、人権にかかわる目標を掲げ、人権・同和教育の研究及び実践を計画的に実施します。	「人権」にかかわる各校(園)マニフェスト達成校数(校)	36	33	33	平成27年度小学校が統合により減数
		(イ) 人権学習講演会などの開催	学校教育課	各学校(園)で人権学習参観や人権講演会を実施します。	C	継続	すべての学校(園)で、保護者対象の人権学習参観や人権講演会を実施します。	回数	1	1	[5]	
			生涯学習課	市民を対象とした人権講演会を実施します。職員に対しても研修会を実施します。	B	継続	平成26年度に下記のとおり研修の機会を提供します。 社同研啓発DVD上映会・・・9回 上野地区PTA講演会・・・1回	回数	10	10	[44]	
			中央公民館	各地区公民館で人権講演会を実施します。	C	継続	各地区公民館で人権講演会を実施します。 上野公民館：悠々講座で人権講演会を行います。また人権パネル展も行います。 阿山公民館：あやま人権・同和教育学習講座(年4回)阿山同研共催 いがまち公民館：やまなみ文化協会人権講演会 大山田公民館：公民館ロビーでの人権パネルの展示、人権寄席 青山公民館：公民館ロビーで人権パネル展示等を行います。 島ヶ原公民館：人権講演会を開催します。	箇所数	6	6	6	

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上
- B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満
- C. 取り組みができた 95%以上～105%未満
- D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満
- E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(4) 人権が尊重される社会の実現	エ 人権教育の充実	(イ) 人権学習講演会などの開催	人権政策・男女共同参画課	市民の人権教育の場として、人権・同和問題への理解と認識を深めるため、定期的に継続して人権講演会等を実施します。	D	改善	人権・同和問題講演会等を開催します。 上野(ひゅーまんフェスタ、人権を考える市民の集い、地区草の根講演会) 伊賀(いがまち解放講座、差別をなくすいがまちの集い、人権フェスティバル、いがまち人権・同和問題講演会) 島ヶ原(人権を考える市民の集い、しまがはら人権フェスティバル) 阿山(阿山地区人権フェスティバル、あやま人権・同和問題解決講演会、阿山人権学習会) 大山田(ライトピアおおやまだ人権フェスティバル、おおやまだ人権フェスティバル) 青山(同和問題講演会、人権のつどい、人権啓発地域リーダー研修) 【改善点】 人権講演会の開催のあり方とプログラム等を見直し、より参加しやすい全市的な取り組みとします。	参加者数	7,200	8,000	8,000	
		(ウ) 人権学習を推進する人材の育成	学校教育課	教職員研修会の充実を図ります。	C	継続	同和問題に関する教職員意識調査の分析結果に基づく研修会、転入・新規採用教職員研修会を実施します。	回数	2	2	[10]	
			人事課	部落解放・人権大学講座や三重県人権大学講座の修了生を活用した職員研修を実施します。	C	継続	部落解放・人権大学講座や三重県人権大学講座へ職員を派遣し、人権啓発リーダーとしての役割を果たせる職員の育成に努めます。また修了生に対して、新規採用職員前期研修をはじめ、全体研修や職場研修での講師やファシリテーターの役割を与え、習得した知識や経験の活用を図ります。	派遣者数	6	6	[30]	

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上
- B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満
- C. 取り組みができた 95%以上～105%未満
- D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満
- E. 取り組みができなかった 80%未満



3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(4) 人権が尊重される社会の実現	エ 人権教育の充実	(ウ)人権学習を推進する人材の育成	人権政策・男女共同参画課	企業・団体における人権教育の推進役としての人材を育成します。	C	継続	企業・団体における学習会を開催します。 上野(上野同和教育研究協議会研究大会・連続講座) 伊賀(いがまち同和教育研究会総会記念講演会・研究大会) 阿山(阿山人権同和教育研究協議会総会記念講演会・視察研修会・研究大会、阿山地区人権講演会等開催支援事業) 大山田(大山田同和教育研究会総会記念講演会・研究大会、大山田同和問題企業連絡会研修会) 青山(企業同和問題研修)	参加者数	3,955	4,000	4,000	
	オ 人権同和問題の解決	(ア)人権同和教育研究団体との連携・支援	生涯学習課	全国人権教育研究協議会、三重県人権教育研究協議会、及び伊賀市人権同和教育研究協議会各支部との連携を図るとともに、上野社会同和教育研究会、上野地区PTA会事業の支援を行います。	B	継続	全人教、三人教、伊賀市同研、各支部同研の支援・連携を行い、研究大会、講演会、学習会等に参加します。	参加数	26	26	22	
		(イ)教育集会所活動の推進	生涯学習課	各教育集会所実施事業についての情報交換を行います。	B	継続	伊賀市教育集会所交流事業「みんなよつといで！」を開催します。	回数	4	2	[15]	本年度は小学生と高校生の合同開催を計画。 28年度の累計目標値を[9]から[15]に修正します
	カ ノーマライゼーションの理念の普及	(ア)ユニバーサルデザインの普及・啓発	医療福祉政策課	さまざまな分野でユニバーサルデザインの理念を普及するため、市民や企業等に啓発を行います。	A	継続	職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、さまざまな分野に取り入れる中で施策展開できるよう、職員研修を実施します。	開催回数	1	1	[3]	平成26年度～平成28年度で累計
(5) 参画の男女推進共同	ア 男女共同参画に対する意識の向上	(ア)男女共同参画情報紙「きらきら」の発行	人権政策・男女共同参画課	年4回男女共同参画センター情報紙「きらきら」を発行します。	C	継続	年4回(春・夏・秋・冬)男女共同参画センター情報紙「きらきら」を発行、市内各戸へ回覧及び男女共同参画センター、本庁、支所窓口に設置します。	回数	4	4	[20]	

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(5) 男女共同参画の推進	ア 男女共同参画に対する意識の向上	(イ) 講演会、研修会、地区懇談会、出前講座の実施	人権政策・男女共同参画課	講座等を通じた男女共同参画の学習を行います。	C	継続	男性の参加が増えるよう、講座の内容や広報の方法を検討し、男女共同参画に関する講座を実施します。	回数	6	7	[35]	
			人権政策・男女共同参画課	研修や連続講座を通じて参画意識を高める女性のエンパワメントやリーダー育成をします。	C	継続	「女性リーダー養成連続講座」(計8回)を開催し、あらゆる分野で能力を発揮できる人材を育成します。	受講者数	22	23	[100]	
		(ウ) 啓発冊子、チラシの配布	人権政策・男女共同参画課	女性に対する暴力の社会的認識の浸透を図ります。	C	継続	女性に対する暴力に関するチラシ・パンフレット等を配布し啓発します。	回数	2	2	[10]	
	イ あらゆる分野での男女共同参画の実現	(ア) 女性の政策、方針決定の場への登用率調査の実施	人権政策・男女共同参画課	審議会等委員の女性登用の拡大を図ります。	D	改善	審議会等への女性委員登用の拡大を図るため啓発を行います。 【改善点】登用率が25%未満の審議会等の事務を所管する担当課には、登用率が低い理由を聞き取り、効果的な改善策を考えていきます。	登用率(%)	31.3	40	40	平成27年度目標値
		(イ) 女性の登用拡大に関する情報提供と意識啓発の推進	人権政策・男女共同参画課	企業に対する女性登用の情報提供と啓発を行います。	C	継続	企業への情報提供を行い、女性登用について啓発します。	企業数	298	277	280	28年度の目標値を[350]から280に修正します
		(ウ) 地域組織における女性役員就任の促進	人権政策・男女共同参画課	自治会・住民自治協議会等における男女共同参画の推進をします。	C	継続	住民自治協議会等における女性役員登用について依頼します。	回数	1	1	[5]	
(6) 安全向上に対する意識	ア 防災意識の向上	(ア) 防災マップの見直し	総合危機管理課	防災マップの見直し	C	完了		回数	1		[1]	平成26年度で完了
		(イ) 防災ハザードマップの作成	総合危機管理課	防災ハザードマップの見直し	C	完了		回数	1		1	平成26年度で完了

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

※28年度までの[累計]又は28年度目標値  
 累計：28年度までの5年間の数値を[ ]内に記載  
 目標値：数値をそのまま記載

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(6)安全に対する意識の向上	ア 防災意識の向上	(ウ)地域防災講演会の開催	総合危機管理課	地域防災講演会の開催	B	継続	各種団体への出前講座を実施します。	回数	9	10	10	
	イ 防災教育の推進	(ア)防災ビデオの貸出し	総合危機管理課	防災ビデオの貸出し	C	継続	防災ビデオの貸出しを行います。	回数	2	3	3	
		(イ)防災訓練の実施	総合危機管理課	防災訓練の実施	C	継続	伊賀市に大型台風接近を想定した風水害対応の図上訓練の開催予定。	回数	1	1	[5]	
		(ウ)防災ポスターコンクールの開催	予防課	防火ポスター等のコンクールを実施します。	C	継続	伊賀市防火協会と連携し、市内の小・中学生を対象に防火習字、防火ポスターを募集します。	回数	2	2	[10]	
		(エ)幼年消防クラブの育成	予防課	各種行事に参加します。	C	継続	8月に市民夏のにぎわいフェスタ、10月にふれあいフェスタin青山、27年1月に消防出初式に参加します。	回数	3	3	[15]	
		(オ)救命講習推進事業の推進	消防救急課	応急手当の重要性を理解し実行できる市民が増え、地域の防災力を向上させるため講習会を開催します。	C	継続	個人での受講機会を増やすため、公募型の講習会(上級救命・普通救命)を開催します。講習会については一人でも多くの市民が受講できるよう、開催毎に広報紙やホームページで周知します。 また、インターネットによる「eラーニング」を用いた応急手当の基礎知識学習を行い、受講しやすい環境を作ります。 防災教育の推進と危機管理体制の向上のため、教育職員や行政職員向けの講習会も開催します。	受講回数	2,805	2,900	[10,000] 3年間の目標値	普通救命講習受講者は、技術維持のため2~3年間隔での定期的再講習を勧めています。 そのため28年度までの「累計」は、3年間の普通救命講習受講者累計に、28年度の「救命入門コース」受講者を加算した数値とします
		(カ)自主防災組織支援事業の推進	消防救急課	自主防災組織の活動を推進し地域防災力の向上に努めます。	B	継続	防災訓練の重要性について、補助金申請の周知の機会を捉え啓発すると共に、広報紙やホームページによる啓発も実施します。	訓練組織数	231	250	[750] 3年間の目標値	自主防災組織結成時に防災資機材を貸与し、自主防災活動に対し経費を助成することで活性化の促進と共助体制を強化します

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上~120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上~105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上~95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(6) 安全に対する意識の向上	ウ 国民保護の推進	(ア) 国民保護制度啓発事業の推進	総合危機管理課	国民保護制度啓発事業の推進	A	継続	国民保護制度を広報「いが市」などを通じ、啓発事業を行います。	回数	8	8	[15]	
		(イ) 国民保護制度研修会の開催	総合危機管理課	国民保護制度研修会の開催	E	改善	国民保護制度研修会を開催します。 【改善点】市の地域防災計画(震災編)の一部修正にあわせて開催する市国民保護協議会で研修を開催します。	回数	0	1	[2]	
		(ウ) 国民保護訓練の実施	総合危機管理課	国民保護訓練の実施	C	継続	国、県との情報伝達等を全国瞬時警報システム(J-ALERT)やEm-netを使った伝達訓練を行います。	回数	8	8	[40]	
	エ 防犯意識の向上	(ア) 伊賀地区防犯協会への支援	総合危機管理課	伊賀地区防犯協会への支援	C	継続	活動負担金の支援をします。	回数	1	1	[5]	
		(イ) 名張地区防犯協会への支援	総合危機管理課	名張地区防犯協会への支援	C	継続	活動負担金の支援をします。	回数	1	1	[5]	
		(ウ) 防犯情報の提供	総合危機管理課	防犯情報の提供	C	継続	広報いが市へ啓発情報を提供します。	回数	12	12	[60]	
	オ 交通安全意識の高揚	(ア) 交通安全教室の開催	市民生活課	交通安全実践教室を実施します。	D	改善	自動車学校で開催していた高齢者対象の交通安全教室は参加者が少ないことから、地域での取り組みに繋がるよう、地域での出前講座を実施します。	回数	1	1	[5]	
		(イ) 交通安全運動の実施	市民生活課	交通安全運動時の啓発活動について、広報いが市、ケーブルテレビ等により周知・啓発を行います。	B	継続	年4回の交通安全運動時及び「交通事故ゼロの日(4/10、9/30(予定))」の啓発活動のほか、必要に応じて広報いが市等で周知・啓発を行います。	回数	6	6	6	
		(ウ) 交通事故相談の実施	市民生活課	交通事故相談員の対応による交通事故相談を実施します。	C	継続	毎月第3木曜日に実施します。	回数	7	12	12	
	カ 感染症や食の安全に関する情報提供	(ア) 感染症や食の安全に関する情報提供の推進	健康推進課	広報いが市、HPや出前講座で感染症や食の安全に関する情報を提供します。	C	継続	広報いが市、HPや出前講座で感染症や食の安全に関する情報を提供します。 出前講座の開催 30回 広報、HP、ケーブルテレビでの情報提供・啓発 随時 90回	回数	120	120	130	実施回数の増加により目標を超えているため目標値を60から130に修正します

自課評価  
 A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

## 3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(6) 意識安全 向上 に対する	賢い消費者の育成	(ア)消費者に対する教育・育成	市民生活課	広報いが市、ケーブルテレビ等による啓発、出前講座を実施します。	B	継続	消費者月間にあわせ広報いが市、ケーブルテレビを活用し啓発するほか、大型スーパー店舗前にて街頭啓発を行います。市民の要請による出前講座を実施します。	回数	15	7	[45]	
(7) 市民活動の 支援	ア 市民活動支援センターの充実	(ア)市民活動支援センターの機能充実	地域づくり推進課	市民活動支援センターの管理運営や機能充実について、利用者(市民活動団体など)が参画する場で協議していく仕組みを検討します。	C	継続	H26年度から市民活動支援センターの指定管理に移行できたので、運営のあり方について利用者(市民活動団体など)が参画する場で協議していく仕組みを検討します。	回数	2	6	6	
	イ 市民活動への財政支援	(ア)市民活動の支援	地域づくり推進課	地域活動支援事業の見直しについて、アンケート調査を実施し、その調査結果や市民公益活動団体の意見等を踏まえ、市民の公益的な活動に対する財政支援の見直しを検討します。また、市民による市民活動への寄付意識の醸成を図るため、寄付の仕組み(マッチングギフト)の広報活動に努めます。	C	継続	平成27年3月21日に公開審査会を実施し、市民公益活動団体の選定を行い、平成27年度に認定を受けた団体に対し支援を行います。	回数 [審査登録団体数]	8	9	[50]	
(8) 住民自治活動の 推進	ア 住民自治に対する意識の向上	(ア)地域まちづくり計画の策定支援	地域づくり推進課	地域住民が地域の課題を把握し、住民の創意工夫が活かされた主体的で継続的な活動が行われるよう、「地域まちづくり計画」が随時見直されるように支援を行います。	C	継続	地域住民が地域の課題を把握し、住民の創意工夫が活かされた主体的で継続的な活動が行われるよう、「地域まちづくり計画」が随時見直されるように支援を行います。	団体数	38	38	39	
		(イ)住民自治活動への支援	地域づくり推進課	住民自治活動への支援を充実させるとともに、横断的な行政組織体制や市民活動支援センターなどが連携しながら、地域まちづくり計画の実現に向けた情報提供、他団体とのコーディネートや地域課題の解決事例の紹介など、必要に応じたきめ細かな活動支援を行っていきます。	C	継続	地域担当職員の配置により、住民自治協議会への情報提供、人的支援、財政支援の推進を行います。	回数 (企画企画開催含む)	114	114	[570]	

自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満

## 3. 地域力を活かしたまちづくり

施策項目	取組の方向	主な取組	事業実施課	事業内容 (後期基本計画)	26年度 自課評価	27年度 事業方針	27年度事業予定	指標	26年度 実績値	27年度 目標値	28年度までの [累計]又は28年 度目標値	備考
(8) 住民自治活動の推進	イ 住民自治活動の拠点整備	住民自治活動の拠点整備	地域づくり推進課	各地域の地区市民センターを住民自治活動の拠点(自治センター)として、住民自らが管理運営できるよう検討を行います。今後、老朽化した施設については、計画的に整備改修に努めます。	C	継続	地域の拠点施設として地区市民センターを適正に維持管理・改修する為の第3次整備計画を策定します。今年度については、大規模改修の予定はありません。	箇所数	2	0	[6]	

## 自課評価

- A. 充分に取り組みができた 120%以上  
 B. かなり取り組みができた 105%以上～120%未満  
 C. 取り組みができた 95%以上～105%未満  
 D. あまり取り組みができなかった 80%以上～95%未満  
 E. 取り組みができなかった 80%未満